

第4章

人と自然を守るまちづくり

地域防災対策をはじめとした生活の安全・安心を高める取組の推進、協働によるゼロカーボンシティの推進、人と自然が共生するための自然環境の保全等、安全・安心で、環境に配慮したまちづくりに取り組みます。



第1節 命を守るまちづくり

- 1 地域防災対策の充実
- 2 火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの促進
- 3 地域医療体制の強化
- 4 交通安全対策の強化
- 5 犯罪のないまちづくり

第2節 次世代へつなぐまちづくり

- 1 ゼロカーボンシティの推進
- 2 自然環境の保全
- 3 良好な生活環境の確保

■章の指標

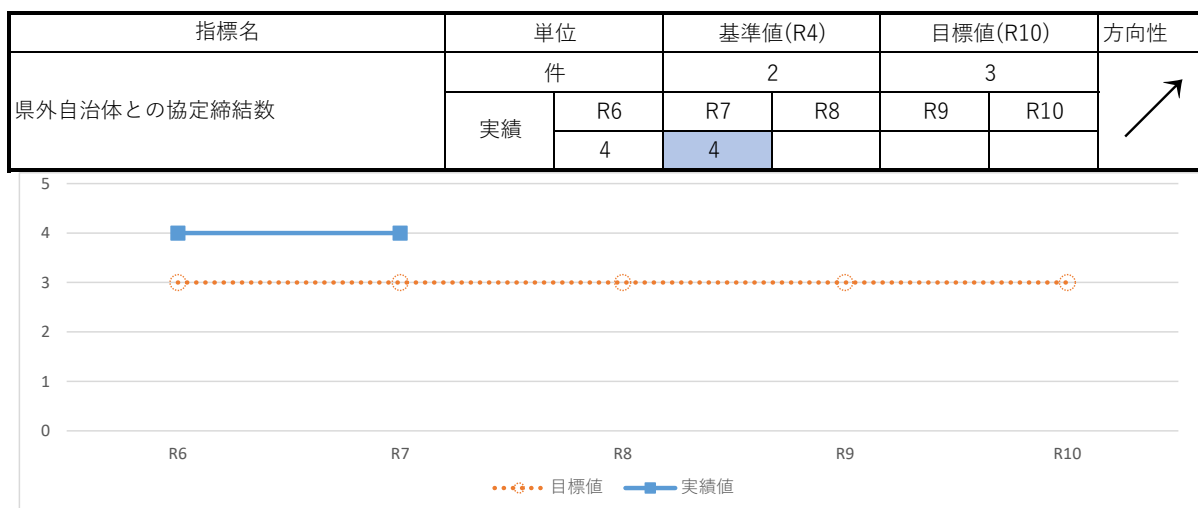
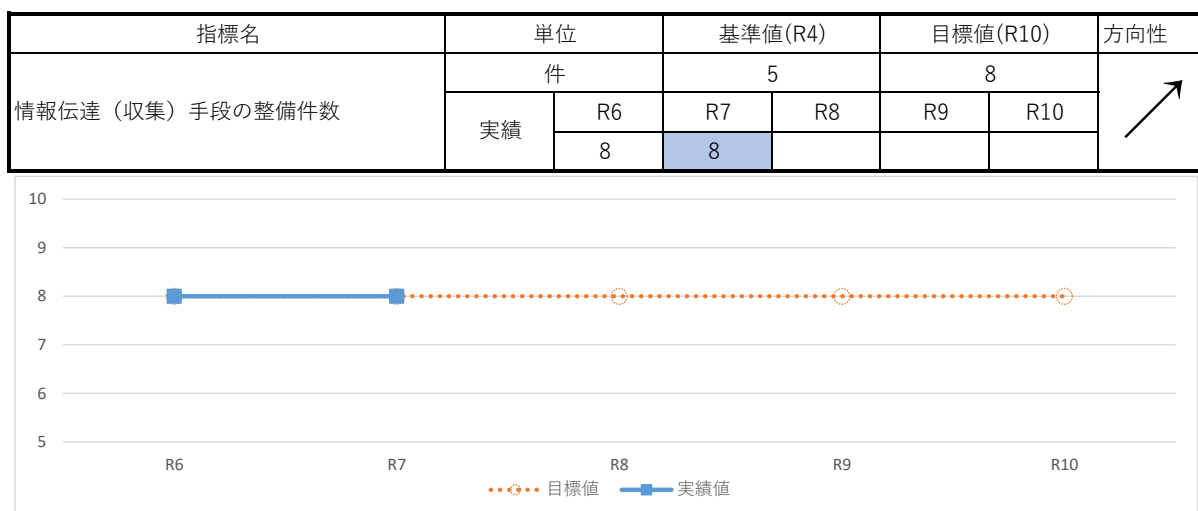
指標名	方向性
安心して暮らせると感じている市民の割合	↗

■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第4章 第1節 第1施策		関連する SDGs	 
節	命を守るまちづくり		
施策	地域防災対策の充実		
目指す姿	自助、共助、公助のバランスを図ることによって地域防災力が高まるとともに、自然災害に強いまちづくりが進んでいます。		
関連する課	防災危機管理課	関連する 個別計画	阿見町地域防災計画、阿見町国土強靱化計画

施策の現状と課題	防災行政無線も稼働から10年が経過し、当初に導入した設備や機器等の更新検討等の課題が生じている。令和7年度に防災行政無線親局設備の更新を行った。今後も引き続き、難聴地域対策や無線放送を補完する様々な情報伝達手段について研究し、有効性を見極めていく。
----------	--



施策の進捗	今後の取組方針
A	情報伝達手段において、防災行政無線だけではなく、HPやあみメール、公式LINEなど様々な情報手段を用いて、情報を受け取れるようにしていく。 今後も、新たな情報伝達手段について調査・研究し、有効性のあるものについては導入を検討していく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	阿見町公式LINEの開始により、リンク等で防災情報へのアクセスがより簡易になった。今後は、これまでの情報伝達手段の周知を徹底し、更なる手段の調査に努める。 これまでに協定を締結していた静岡県御殿場市・千葉県酒々井町・埼玉県深谷市に加え、新たに神奈川県開成町と協定を締結したことで、より強固な災害時の広域的な連携が見込まれる。
R7	防災行政無線の更新工事により、より明瞭な情報伝達が可能となった。今後は、情報伝達手段の周知を図るとともに、システムの習熟に努める。 現在協定を締結している静岡県御殿場市・千葉県酒々井町・埼玉県深谷市・神奈川県開成町との連携強化を図り、相互協力体制の充実に努める。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
防災行政無線においては、稼働より10年が経過している。新設は基本的に行わない方針であり、現時点では保守点検等を行いながら、修繕のみの対応となる。修繕が不可能となった場合には、将来的に防災行政無線屋外子局91基の撤去等の問題が生じる。

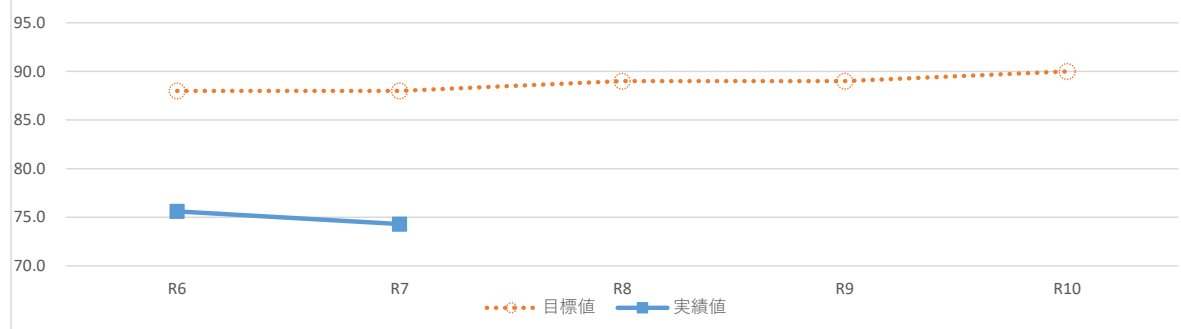
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	町と各自主防災組織の連携を深め、地域防災力の強化に繋げている。町民等が日頃から防災意識をもって積極的に訓練等に参加し、自助・共助・公助のバランスが取れた自然災害に強い地域を形成していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
地域防災対策の充実・強化	自主防災組織の活動が活性化するとともに、町民一人一人の防災意識や知識が向上しています。	自主防災組織育成事務
危機管理体制の強化	災害時に必要となる業務や応急対策等が、迅速・的確に行える体制が確立しています。	地域防災事務 防災行政無線整備事業

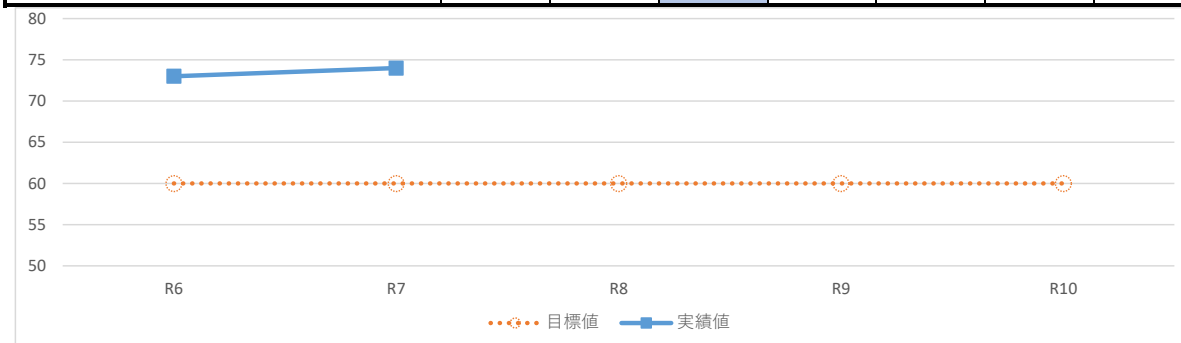
第4章 第1節 第2施策		関連する SDGs	3 持続可能な 社会を実現	11 持続可能な 都市づくり
節	命を守るまちづくり			
施策	火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの促進			
目指す姿	火災や事故等の緊急時においてすべての町民の生命・身体・財産が適切に保護され、安全・安心な生活環境が確保されています。			
関連する課	防災危機管理課		関連する 個別計画	

施策の現状 と課題	消防団員数は減少の傾向が続いている。団員確保のために、消防団に関する広報・PR活動を一層充実させていく必要がある。 常備消防事業においては、稲敷広域消防本部の職員数は現状維持しているが、専門知識や多様な特殊技能を有する人員の確保が必要である。
--------------	--

指標名	単位	基準値(R4)			目標値(R10)		方向性
消防団員の充足率	%	87.0			90.0		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		75.6	74.3				



指標名	単位	基準値(R4)			目標値(R10)		方向性
救急救命講習の開催回数	回	56			60		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		73	74				



施策の進捗	今後の取組方針
B	女性消防部や役場消防部を維持しながら、令和7年4月より規則の改正を行い、新たにOB消防部の機能別団員を含めた団員確保に努める。 常備消防事業においては、稲敷広域消防本部の通信システムを令和10年4月より、茨城消防救急無線・指令センターと共同開始するために、現在準備を進めている。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	ポンプ取り扱い訓練、中継放水訓練、操法訓練、機械器具点検等を実施した。 その他、操法訓練に代わり各分団による水出し展示訓練、消防団の車両運行や安全管理の研修会を実施し、人数の減少はあるものの訓練や研修を通して災害への備え、消防団としての活動の充実を図った。
R7	各種訓練、機械器具点検等を実施した。人数減少はあるが訓練などを通して災害への備え、消防団としての活動の充実を図った。 また、女性消防部は防災訓練やイベントへの参加、さわやかフェアでのぬり絵の実施など、子どもたちの防災意識の向上及び消防団の普及啓発を図った。 常備消防は行政区での救命講習指導を行い、普及啓発を図った。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
全国的に消防団員の数が年々減少している。現時点で町内15分団あるが、分団によっては団員数の維持が難しくなっている状況である。今後分団のあり方について、分団再編も含めて検討する必要がある。 常備消防事業においては、稲敷広域消防本部の職員の減少を防ぐためにも、計画的な職員採用や定年延長等の制度を活用し、スキルを発揮できる経験者の人材の層を厚くするなどの柔軟な対応が必要である。

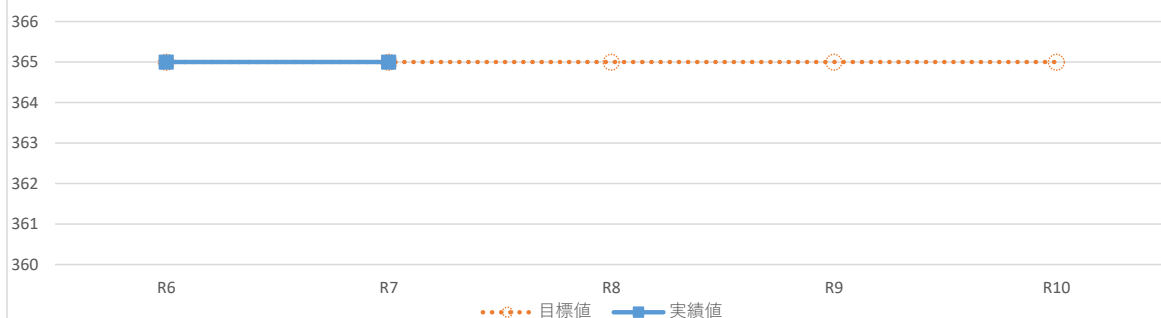
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	地域コミュニティの変化やライフスタイルの多様性により、消防団員の処遇改善を図っても団員増加が見込めない状況である。 機能別分団を拡張する等、減少する団員を補っていく必要がある。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
消防団活動の強化と充実	消防団への理解が進み、必要な団員数が確保され、その活動及び体制が充実し、地域の安全性が向上しています。	非常備消防事業
消防・救急体制の強化と充実	町民の生命・身体・財産が適切に保護される消防・救急体制が確保され、町民の救急救命に対する正しい理解のもと、救急車の適正利用が浸透しています。	常備消防事業

第4章 第1節 第3施策		関連する SDGs	3 持続可能な 健康を確保	11 持続可能な 都市づくり
節	命を守るまちづくり			
施策	地域医療体制の強化			
目指す姿	医療機関と行政の連携により医療体制が強化され、町民誰もが必要とする医療を受けられるまちになっています。			
関連する課	健康づくり課		関連する 個別計画	

施策の現状 と課題	町民が充実した医療サービスを受けることができるよう、稲敷医師会や協力医療機関と連携し休日夜間にも医療が受けられるよう円滑な医療体制の確保に努めている。 また、円滑な医療体制を維持するために、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師を持つことの推進や、救急電話相談#7119、#8000の普及啓発をしていく必要がある。
--------------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
病院群輪番制の実施日数	日		365		365		→
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		365	365				



施策の進捗	今後の取組方針
A	町民が休日夜間にも医療が受けられるよう医療体制の確保・維持を継続していく。円滑な医療体制を維持するために、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師を持つことの推進や、救急電話相談#7119、#8000の普及啓発をしていく必要がある。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	医療機関や医師会等と連携した地域医療ネットワークを活用し、町民が一層充実した医療サービスを受けることができるよう、啓発活動を実施した。 また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことの普及活動並びに休日夜間にも医療が受けられるよう、稲敷医師会や協力医療機関とさらなる連携強化を図った。
R7	町民が充実した医療サービスを受けることができるよう医療機関や医師会等と連携した地域医療ネットワークを活用した啓発活動を実施した。 また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことを推進するための普及活動並びに休日夜間にも医療が受けられるよう、稲敷医師会や協力医療機関とさらなる連携強化を図った。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
特になし

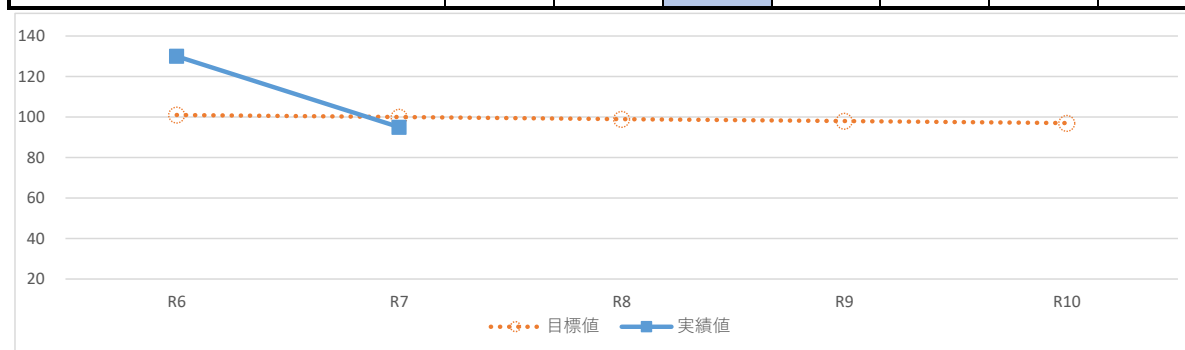
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	これまでどおり各医療機関へ協力を依頼し、引き続き、医療体制の確保を図る。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
地域医療の体制強化	地域医療体制がより充実し、町民がかかりつけ医を持ちながら、安心して必要な医療サービスを受けることができます。	地域医療体制推進事務
救急医療の体制強化	医療機関の救急医療体制が充実し、町民誰もが休日、夜間を問わず必要なときに救急医療を受けることができます。	救急医療体制推進事務

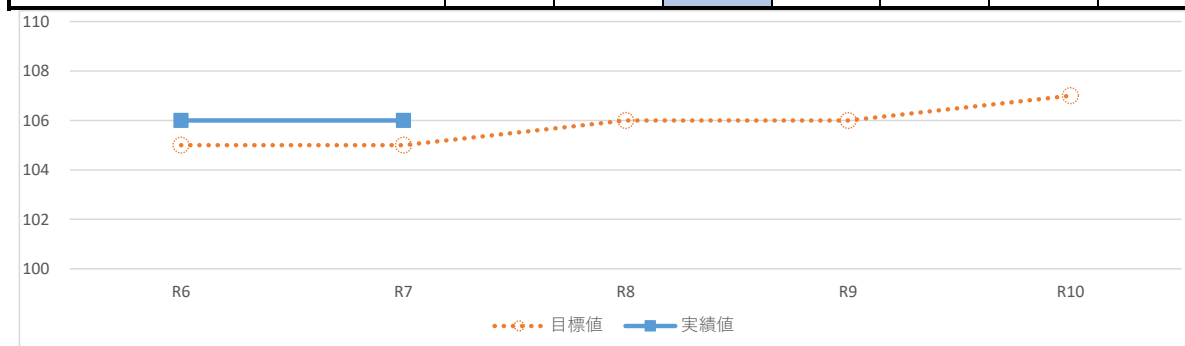
第4章 第1節 第4施策		関連する SDGs	3 持続可能な 社会を実現	11 持続可能な 都市づくり
節	命を守るまちづくり			
施策	交通安全対策の強化			
目指す姿	安全な道路交通環境が整備されるとともに、町民一人一人の交通安全の意識向上により、町民等が安全に安心して移動できる交通社会が実現されています。			
関連する課	生活環境課 道路課		関連する 個別計画	阿見町交通安全計画、通学路交通安全プログラム

施策の現状と課題	交通事故の発生件数は、新型コロナ禍後の活動制限解除により増加傾向であったが、令和7年度は減少に転じることができた。課題としては、令和8年4月から自転車の交通違反に反則金が導入されるほか、9月から生活道路における自動車の法定速度が引き下げになるなど、道路交通法の改正が相次いでいるため、警察、交通安全関連団体等と協力し十分な制度周知を行う必要がある。
----------	--

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
交通事故の発生件数	件	120		97		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		130	95			



指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
信号機の設置数	基	103		107		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		106	106			



施策の進捗	施策の評価基準
B	交通安全は、ドライバー、自転車、歩行者等、交通に係わる全ての人の交通ルールの遵守と交通マナーの向上が基本であるので、引き続き交通安全キャンペーンや啓発活動を実施し、交通安全意識の向上を図っていく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	幼児期からの交通安全教室を充実させるとともに、新たな信号機の設置を行った。 また、自転車用ヘルメット購入補助金事業を開始した。
R7	令和8年度から、自転車の交通違反に反則金が導入されることから、「自転車研修会」を、牛久警察署交通課と協力し、小中学校・高校・大学の関係者を対象に2回実施した。 自転車用ヘルメット購入補助金は、自転車利用者の交通安全意識の向上や霞ヶ浦高校において自転車通学者にヘルメット着用を義務化したことから、申請件数は252件に達し好評となっている。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
令和8年度から、自転車の交通違反に対して反則金が導入されたことに伴い、自転車の車道通行が増加すると思われる。今後は、自転車歩行者道や自転車通行帯、路側帯の整備を念頭に入れた道路のデザインが望まれる。 令和8年9月から、生活道路における自動車の法定速度が30 k m/h に引き下げられることから、十分な周知啓発を行う必要がある。

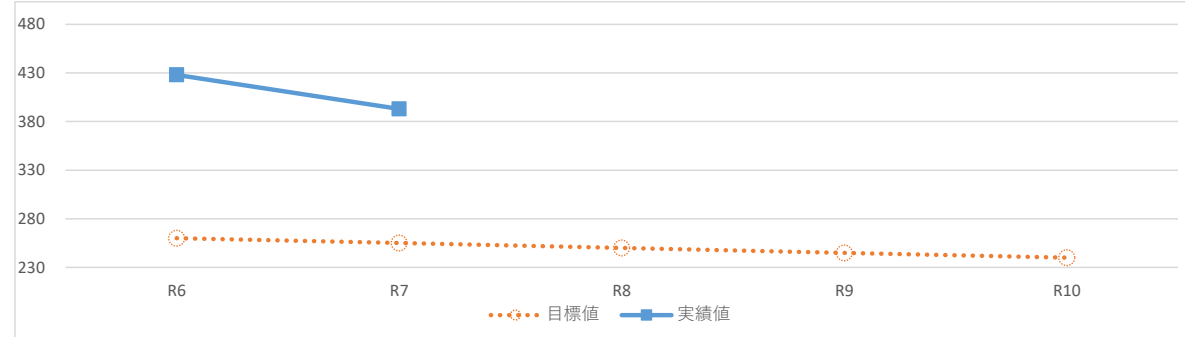
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	今後も道路交通法の改正等、社会情勢の変化があると思われるが、警察や交通安全関連団体等との連携協力により、街頭キャンペーンや交通安全教室、広報媒体等により啓発活動に取り組み、交通ルールの遵守と交通マナーの向上により安全に安心して移動できる交通社会の実現を目指していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
交通安全意識向上の取組推進	交通安全に関する取組の充実により、町民の交通安全意識が醸成され、交通ルールとマナーをみんなが守るまちになっています。	交通安全対策事業
交通安全のための環境整備	町民や町を訪れた人が安全に安心して移動できる道路交通環境が形成されています。	交通安全対策事業 通学路交通安全プログラム事務

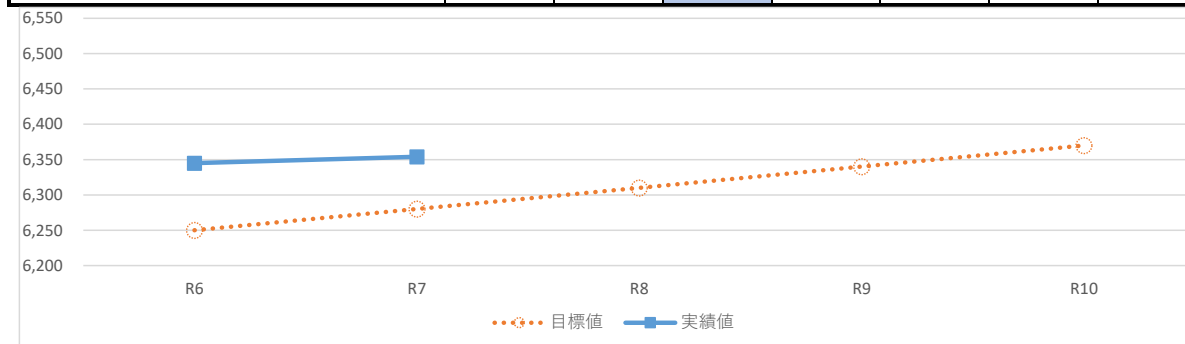
第4章 第1節 第5施策		関連する SDGs	1 平和と正義	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	16 平和と正義
節	命を守るまちづくり					
施策	犯罪のないまちづくり					
目指す姿	地域の防犯活動、防犯設備、各種相談体制が充実し、犯罪のない誰もが安全に安心して暮らせるまちが実現しています。					
関連する課	生活環境課 商工観光課				関連する 個別計画	

施策の現状と課題	刑法犯認知件数は、新型コロナの活動制限解除に急増したが、令和7年度は減少に転じることができた。課題としては、全体件数は減少したものの特殊詐欺による件数が増加傾向であるため、警察、防犯関連団体等と協力し十分な防犯意識向上の啓発を行う必要がある。 街頭防犯カメラの設置について、国県の補助採択に合せて設置する方針であるため設置が捗っていない。
----------	---

指標名	単位	基準値(R4)			目標値(R10)		方向性
町内の刑法犯認知件数	件	266			240		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		428	393				



指標名	単位	基準値(R4)			目標値(R10)		方向性
防犯灯設置数	基	6,234			6,370		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		6,345	6,354				



施策の進捗	今後の取組方針
B	新型コロナの活動制限解除後に刑法犯認知件数の急増が見られたが、防犯活動の再開も活発に行われたため減少傾向に転じている。引き続き防犯活動への町民参加を促し、町全体としての防犯力の強化に努めていく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	警察や防犯団体等との連携協力によるキャンペーン、防犯教室、広報等の啓発活動や、地域防犯活動組織への支援、防犯カメラ、防犯灯の整備を行った。
R7	警察や防犯団体等との連携協力によるキャンペーン、防犯教室、広報等の啓発活動や、地域防犯活動組織への支援、防犯灯の整備を行った。 また、減少傾向であった地域防犯活動組織について、設置勧奨の結果、2団体が新設され増加となった。 悪質な商法等に関する情報提供として、町ホームページや広報あみへの掲載などの啓発活動を継続して行った。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
街頭防犯カメラの設置について、国県の補助採択に合せて設置する方針であるため設置が捗っていない。警察からの映像提供の依頼増加に伴い、現地でのダウンロードに職員が拘束される時間が増加しており、事務事業の進捗に支障が出始めている。落雷による修繕費用が増加傾向であるため、レンタル設置の検討が必要である。公共空間はもとより、生活空間への設置もしくは家庭用への設置補助要望が高まっている。

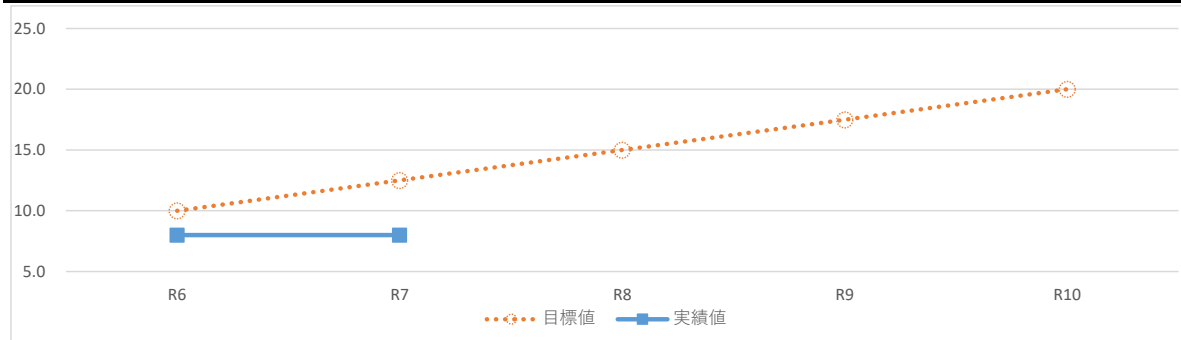
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	町防犯連絡員協議会や各地域の防犯活動組織との連携により防犯意識の向上を図る。 青色防犯パトロールを実施、安全・安心な地域づくりを進めていく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
地域防犯体制の強化	地域住民の防犯意識が向上し、自主的な防犯活動や地域防犯活動組織等が充実しています。	防犯対策事業 地域防犯活動事務 青色防犯パトロール事務
防犯のための環境整備	防犯カメラや防犯灯の設置による犯罪抑止力の強化により、犯罪のない安全なまちになっています。	防犯カメラ設置事務 防犯灯設置事務
消費生活の安定・向上	消費生活センターによる情報発信と相談体制が充実し、消費者からの相談に的確に対応しています。	消費行政推進事業

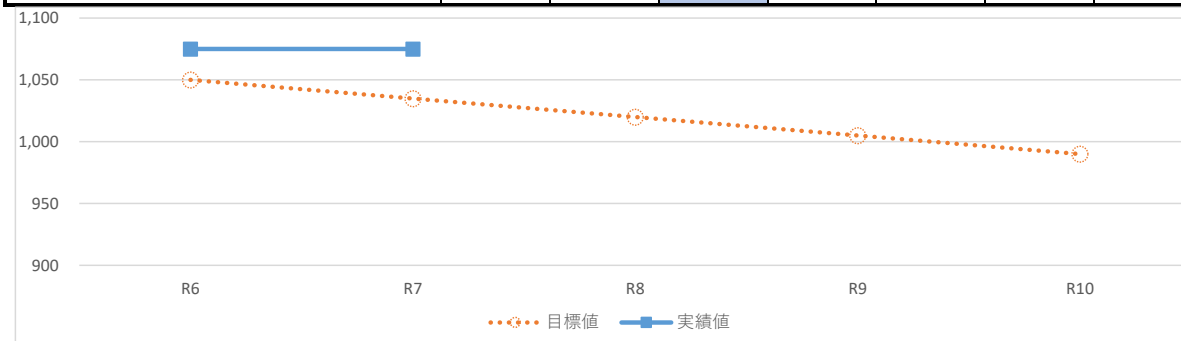
第4章 第2節 第1施策		関連する SDGs	3 持続可能なエネルギー	7 持続可能なエネルギー	8 持続可能な経済成長	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動への対応	14 海の豊かさを守ろう
節	次世代へつなぐまちづくり								
施策	ゼロカーボンシティの推進								
目指す姿	2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とするゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネルギー化の推進、資源の有効活用、ごみの減量化等、循環型社会の構築に、町民、企業、行政等が力を合わせ取り組んでいます。								
関連する課	生活環境課 廃棄物対策課					関連する 個別計画	第2次阿見町環境基本計画		

施策の現状と課題	世界的に地球温暖化対策の進捗が鈍化している状況となっているが、ゼロカーボンシティに向けて身近な対策を講じていく必要がある。また、ごみの焼却に伴う温室効果ガスの排出量削減と循環型社会の構築を目指していきます。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
ごみ資源化率	%		8.3		20.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		8.0	8.0				



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町民一人一日当たりのごみ排出量	g		1,076		990		↘
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		1,075	1,075				



施策の進捗	今後の取組方針
C	地球環境保全やごみ減量化、食品ロス対策を推進していくため、現在の課題を的確に把握しながら対策を強化していく必要がある。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	食品ロスチェックシートを小学4年生世帯へ配付し、参加者へ缶バッジを、抽選でエコバッグを配付した。 舟島ふれあいセンターにきずなBOXを新設するとともに、雑がみ回収袋及び案内用チラシを全戸配付した。 令和7年1月21日ごみ減量化連絡会議を開催し、連携自然観察会への町民参加により大いに賑わうと同時に、環境意識の向上が図れた。 蓄電池設備の設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付しているが、交付申請受付開始当日から多数の申請があり、初日で締め切った。
R7	稲敷市、美浦村、阿見町による「地域気候変動適応計画」を策定し、気候変動による被害の軽減策等を立案した。 HOYA(株)との協定締結により、町内公共施設や学校に使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収ボックスを設置し、プラスチックごみの減量化等を図った。 蓄電池設備の設置者に対して補助金を交付した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
ゼロカーボンを推進していくための対策の強化が必要であるとともに、地球温暖化による被害の軽減策を講じていく必要が生じている。 また、ごみの資源化・減量化を推進していくために、町民一人ひとりへの意識付を強化し、町民が取り組める対策の周知案内を徹底していく必要がある。

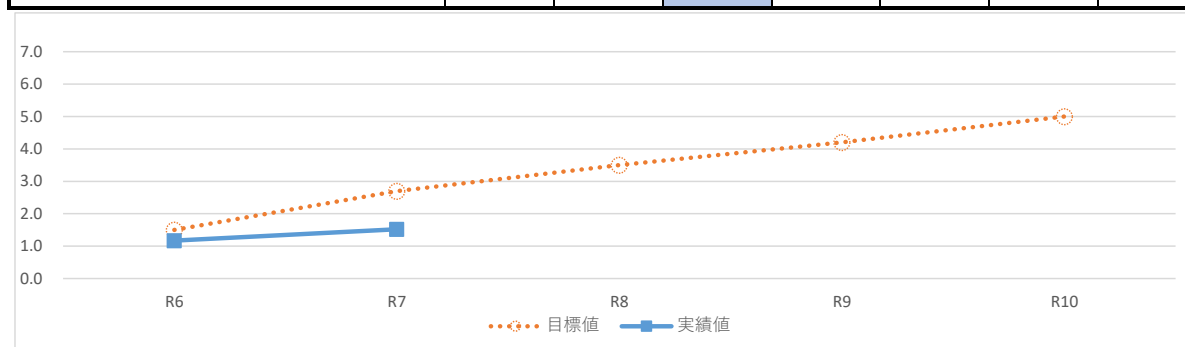
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	ゼロカーボンシティ宣言による、省エネ化の推進や資源の有効活用などの循環型社会の構築に向けたロードマップ等を作成して町民及び事業者に対して協力を呼びかけていく。 環境基本計画に基づきごみの焼却に伴う温室効果ガス削減の運動及びごみの資源化・減量化を展開していく。また、家庭での食品ロス削減に向けた取組みの啓発を行う。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
地球環境保全の推進	町民一人一人が、地球温暖化対策が地球の未来につながっていることを理解し、自らできる行動を考え、実践しています。	環境政策事務 地球温暖化対策事業
ごみの再資源化と減量化	ごみの発生抑制と再利用・再資源化が全町的な行動に発展し、資源循環型社会の形成が進んでいます。	ごみ減量化対策事務 ごみ減量化対策事務
ごみ処理施設の適正な運営・維持管理	循環型社会の形成に向け、ごみ処理施設が適正に運営・維持管理されています。	施設維持管理事務

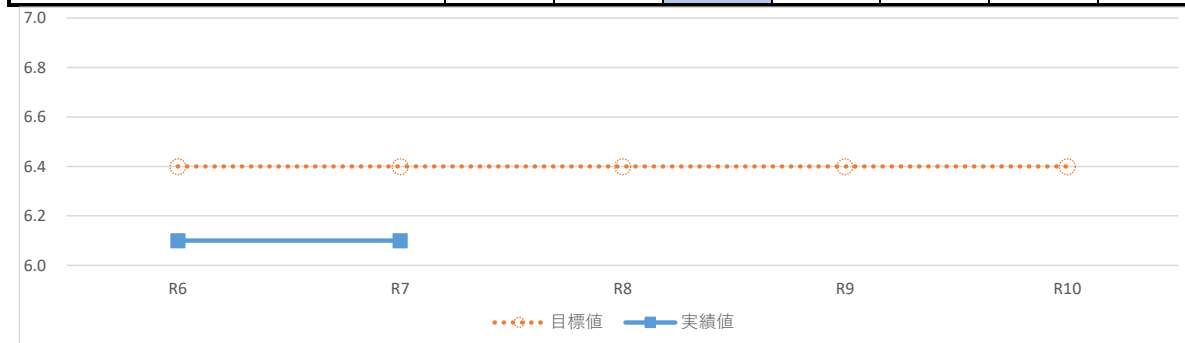
第4章 第2節 第2施策		関連する SDGs			
節	次世代へつなぐまちづくり				
施策	自然環境の保全				
目指す姿	自然環境を保全する活動が多くの人等によって支えられ、限りある自然資源を次世代に良好な状態で継承するまちづくりが進んでいます。				
関連する課	生活環境課 農業振興課			関連する 個別計画	第2次阿見町環境基本計画

施策の現状と課題	霞ヶ浦及び河川の水質保全については、周知・啓発活動やイベントの開催など、様々な取り組みにより一定の効果は発揮できた。平地林の保全については、森林環境譲与税を財源とした森林整備事業を行っているが、所有者の高齢化等により荒廃する森林の増加が懸念される。
----------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町森林整備事業の整備面積	ha		0.34		5.0		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		1.17	1.52				



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
霞ヶ浦水質検査のCOD	mg/L		7.5		6.4		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		6.1	6.1				



施策の進捗	今後の取組方針
B	森林保全及び霞ヶ浦水質保全事業とも、今後更なる効果を高めていくため、対策や取り組みを強化していく必要がある。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	霞ヶ浦清掃活動の参加者も年々増加傾向にあり、回収されるごみが減少した。 家庭用廃油や給食センターから出た廃油を回収し、家畜飼料やBDFへ利活用することにより、水質の改善を図った。 自然観察会への町民参加により大いに賑わうと同時に、環境意識の向上を図った。 コロナ禍で中止になっていた霞ヶ浦の日に合わせた水質浄化キャンペーンを再開し、廃油の処分方法について周知した。 合併浄化槽設置補助金交付により、水質の改善を図った。
R7	霞ヶ浦清掃活動においては外部団体の活動等で活動範囲が減少したが、回収ごみは増加した。 家庭用廃油等のBDF等への利活用や、合併浄化槽設置補助金交付により、水質の改善を図った。 水質浄化キャンペーンを再開し、廃油処分方法の周知をした。 平地林保全においては、2件の要望があったため整備を実施した。 多面的機能についても引き続き拡大に向け推進していく。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

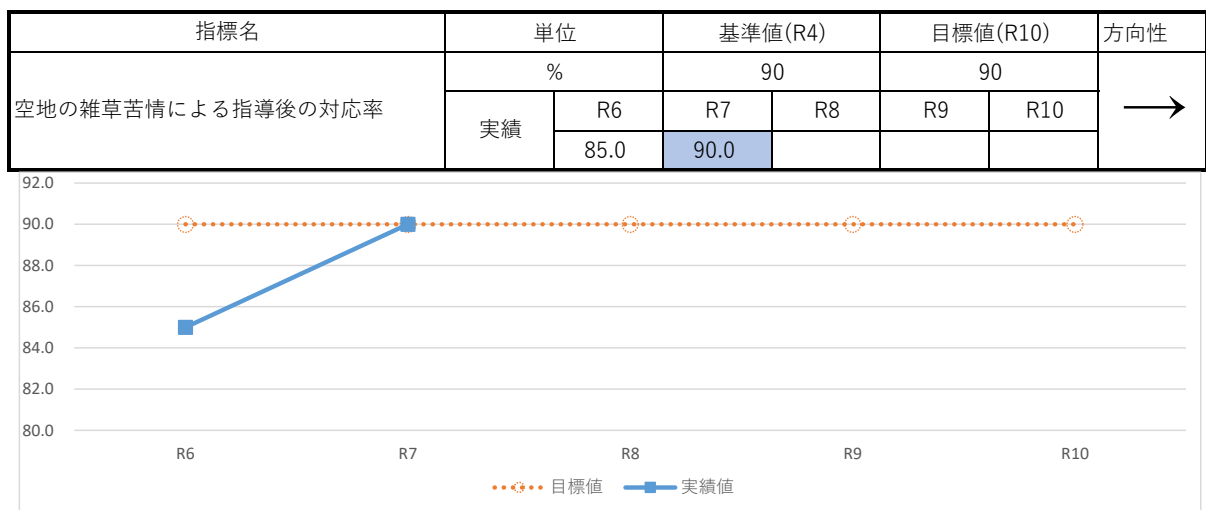
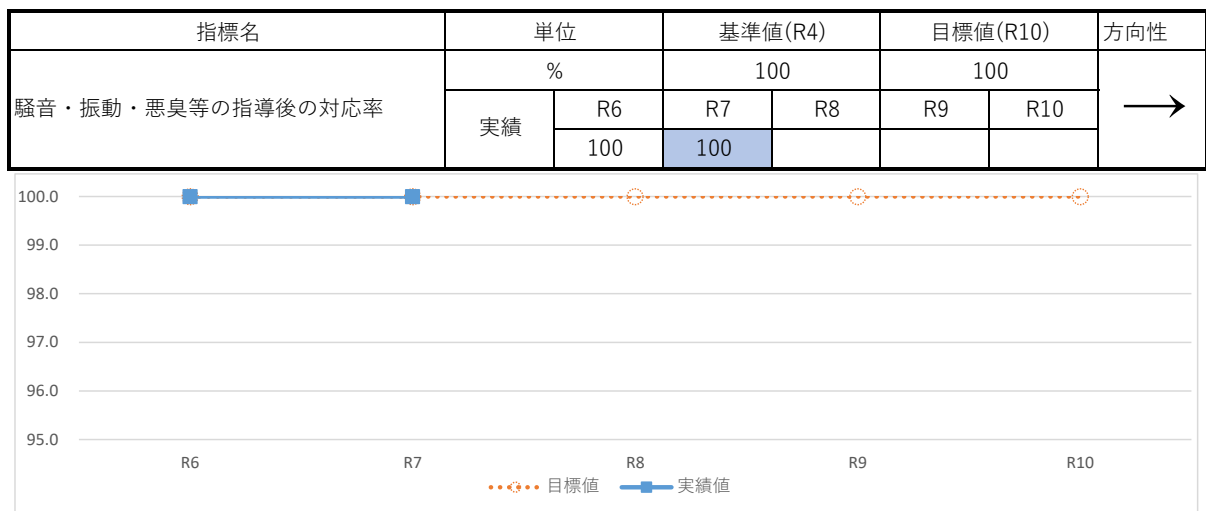
今後発生が予測される課題
森林や農地等の保全について、所有者の高齢化が進行している影響により、適切な管理が困難となることが考えられる。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	霞ヶ浦清掃活動、廃油回収、自然観察会等の取組を継続し、町民の環境意識向上を図る。 霞ヶ浦の水質保全のため、合併浄化槽設置補助金の交付を継続して取り組む。 今後、荒廃する森林の増加が懸念されるため、引き続き平地林保全整備事業による適正な整備を実施していく。また、多面的機能支払交付金についても実施地区の拡大に向け、継続して取り組む。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
森林と平地林の保全	荒廃した平地林等の森林整備が進み、農村環境が持つ多面的な機能が適切に保全され、ふれあいの森には多くの賑わいが生まれています。	平地林保全整備事業 多面的機能支払交付金事務
霞ヶ浦及び河川の水質保全	霞ヶ浦及び河川の水質浄化の取組が進むとともに、その豊かな水辺環境を体感できています。	霞ヶ浦水質保全事業 環境政策事務 浄化槽設置事業

第4章 第2節 第3施策		関連する SDGs	3 持続可能なエネルギー	11 持続可能な都市とコミュニティ	14 持続可能な海洋資源	15 持続可能な陸域生態系
節	次世代へつなぐまちづくり					
施策	良好な生活環境の確保					
目指す姿	町民一人一人が環境美化活動に取り組み、動物愛護に理解を深めることにより、安全安心で快適な生活環境が確保され、互いに暮らしやすいまちとなっています。					
関連する課	生活環境課 廃棄物対策課				関連する 個別計画	第2次阿見町環境基本計画

施策の現状と課題	様々な環境に関する課題が発生しており、良好な生活環境を確保していくうえで影響が生じていることから、課題解決へ向けた対策の強化が必要な状況である。
----------	--



施策の進捗	今後の取組方針
C	周囲に危険を及ぼす恐れのある「特定空家」や、管理不全となっている空き家等の対策を強化する必要がある。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	環境政策事業にて、雑草繁茂空き地の指導を行った。 空家対策事業にて、特定空家へ定期的に指導を実施するとともに、空き家敷地内において発生した苦情に対し、所有者等へ適正管理を促す指導を実施した。 公害発生の原因者に対して指導を行い、改善を図った。 狂犬病予防事務にて、行政区公会堂等で集合注射を行い、予防接種率増加に努めた。動物の保護件数は増加しているが、動物愛護協議会及び町事業者と連携しながら、譲渡会の開催日数を増やす等、里親の募集を図った。
R7	環境政策事業にて、雑草繁茂の空き地の指導を行った。 空家対策事業にて、管理不全の空家の所有者等へ指導等を実施した。また、空家等対策計画の改訂や、管理不全の空家に関する対策方針を立案した。 公害発生の原因者に対して指導を行い、改善を図った。 動物愛護事業にて、畜犬登録台帳の整理や、動物愛護協議会との連携による各種事業を実施した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
少子高齢化に伴い、管理不全の空き家の増加が懸念される。管理不全の空き家が増加することにより、雑草繁茂などによる周辺地域への悪影響や、それらの苦情対応などに要する業務負担の増大が予測される。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	様々な環境対策を適正に推進していくため、状況を的確に把握しながら事業を推進する。 特に、空き家対策や動物愛護などは、生活環境に直接関わる事業であるため、取り組み方針を見直ししながら対策を強化する必要がある。
進捗の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
環境美化の取組強化	不法投棄根絶に向け町全体の監視体制が強化されるとともに、住民活動によって地域の環境や美観が保たれています。	不法投棄対策事業 環境政策事務 公害対策事業
動物愛護の意識啓発	動物の愛護と動物の適正な飼養及び管理についての関心と理解が深まり、ペットが家族の一員として大切にされ、地域社会との調和が図られています。	動物愛護事業 狂犬病予防事務
空家対策の推進	空家等の適正な管理や除却が進み、良好な住環境が守られています。	空家対策事業